



KOYAMA
ACCOUNTING
OFFICE

KOYA INFORMATION

税理士法人 小山会計

2020'
11月



12日発行

〒386-0005 長野県上田市古里692-2
TEL : 0268-22-7615
FAX : 0268-22-7617
E-mail : koa-g@tkcnf.or.jp
URL : http://www.koa-g.com

2020年12月の予定

- ・保険料控除申告書、配偶者控除等申告書等の提出(今年最後の給与受取日の前日迄)
- ・給与所得者の年末調整(今年最後の給与支払をする時)
- ・個人の消費税の課税事業者選択届出(31日迄)
- ・個人の消費税簡易課税選択届出(31日迄)
- ・固定資産税及び都市計画税第3期分の納付
- ・健保・厚年被保険者賞与支払届(支払後5日以内)

2021年1月の予定

- ・納期特例を受けた源泉所得税(7~12月分)の納付
- ・源泉徴収票交付及び提出、法定調書提出(31日迄)
- ・扶養控除等申告書の提出(来年初の給与受取日の前日迄)
- ・給与支払報告書提出、固定資産税の償却資産に関する申告(31日迄)
- ・個人住民税第4期分の納付、労働保険料第3期分納付(31日迄、労保は事務組合委託の場合2/14迄)

2020年12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2021年1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※ ■ は事務所全体が休みです。

最近思うこと

20' November

税理士法人 小山会計 代表 小山秀喜

先日、ZOOMによる講演会(講師:京都大学大学院 人間・環境学研究科教授 鎌田浩毅先生)に参加させていただきました。すでにご存じの方も多数おられると思いますが、私には非常にショッキングな講演内容でした。以下、簡単に講演内容を記載させていただきます。

「日本全国で毎月のように震度3以上の地震が発生している。地震が多くなったのは、9年前の2011年に起きた東日本大震災からである。地震活動のデータを見ても、昨年1年間に発生した震度1以上の地震は1,564回と、東日本大震災以降に活発化している。

現代と同じ地殻変動は、1,100年ほど前の平安時代に発生している。西暦869年に東日本大震災と同じ東北沖の震源域で貞観地震(海)という巨大地震が発生し、その後も全国で地震が頻発した。

その9年後の878年にはM7.4の内陸直下型、相模・武蔵地震(陸)が起きた。現代に置き換えると、2011年の9年後は2020年になる。ただ歴史年表を単純に足しただけであるが、もしかしたら首都直下型地震がいつ起きても不思議ではないのかもしれない。そして平安時代は、さらに9年後の887年、南海トラフに仁和地震(海)が発生している。

今、南海トラフ巨大地震は、2030年代(±5年)に発生する可能性が高いとされている。トラフとは、海底に舟形のような平たく窪んでいる地形ができる場所をいう。南海トラフは、静岡県沖から宮崎県沖まで続く、水深4,000メートルの海底にある。ここで常に、歴史的に巨大な地震が繰り返し起きている。日本列島には南方から来たフィリピン海プレートが沈み込んでいる。このひずみが蓄積され、100年に1度くらいの割合で巨大地震と巨大津波が海岸を襲う。(次ページへ続く)

(前ページの続き)

南海トラフの北側には、3つの震源域と呼ばれる地震の巣があり、それぞれ東海地震・東南海地震・南海地震と続く。そして3回に1回は、この3つの震源域が同時に活動する連動型地震であることも判明されている。3つの震源域は地震の起きる順番が決まっており、最初に名古屋沖で東南海地震が発生し、次が静岡沖の東海地震、最後に四国沖で南海地震となる。

前回は1944年に起きた東南海地震の2年後の1946年に、南海地震が発生した。その前の1854年には、同じ場所が32時間の時間差で活動した。さらに3回前の1707年には、3つの震源域が数十秒のうちに活動した。

これまでの研究で、南海トラフで巨大地震が起きる40年ほど前から、日本列島の内陸部で地震が増加することがわかってきた。1995年の阪神淡路大震災の発生は、内陸地震が活動期に入った時期に当たる。よって2030年代(2038年頃)に、南海トラフ巨大地震が発生する可能性があると考えられている。

そして、南海トラフ巨大地震の直後に富士山が噴火する恐れがある。富士山が最後に噴火した1707年の宝永の大噴火では、そのわずか49日前に南海トラフ巨大地震(宝永地震)が起きていたのだ。実は富士山と南海トラフには、地球科学的に見て密接な関係がある。

もし2030年代に、南海トラフ巨大地震により西日本が壊滅的な打撃を受けた直後に富士山大噴火があれば、首都圏の機能が停止し、国家的な危機に陥る可能性がある。富士山が噴火すると、細かい火山灰がコンピュータに入り込み、通信機能をダウンさせる。そして飛行機のエンジンにも入り込み、羽田空港から成田空港まで使用不可能とされている。土石流や溶岩流により東海道新幹線や東名高速道路も寸断され、経済的にも甚大な被害が生じる。

ただし噴火は直下型地震と違って、ある日突然襲ってくることはない。国の中央防災会議は、今後30年以内に70%という非常に高い確率で首都直下型地震が起きると予測している。その発生日時を前もって予知するのは不可能である。中央防災会議は、首都直下型地震が起きる場所を19か所特定しているが、その代表は東京湾北部地震で、M7.3の直下型地震を予想している。地震の規模は、阪神淡路大震災と同じといわれている。」

私がここで書かせていただいた、この講演会の内容を皆様がお読みになり、恐らく捉え方は人によって異なるとは思いますが、何か気づかれた方は、ご自分で行動を起こし、そして少しでも他人を動かす原動力になっていただければと思います。

「減災」の発想で被害を最小限に抑える準備と共に、私たちを取り巻く経営環境について想定しておくことが必要ではないかと思います。





在庫を増やせば、利益が増える？



林 俊介

製造業等の原価計算を行っている業種において、税務署提出用又は金融機関等へ開示する全部原価計算を使った損益計算書では、**たくさん作って在庫を増やした方が、利益額が増加することがあります。**（直接原価計算を使った損益計算書ではこのようなことはありません。全部原価計算及び直接原価計算の話は今回省略します。詳しく話を聞きたい方がおられましたら、当社の税理士又はスタッフにご確認ください。）

ある会社 A において、製造現場で固定費が1億円かかるとします。このときに、製品1個あたりの変動費が5千円だとします。もし、A 社が1万個の製品を1年間で製造するとすれば、製品1個あたりの原価は、変動費5千円と固定費分の1万円（ $=1\text{億円} \div 1\text{万個}$ ）を足した1万5千円です。

仮に、A 社が同じ製品を1年間に 10 万個つくったとすれば、1個あたりの原価は6千円になります。変動費の5千円は変わりませんが、固定費分が 10 分の1の千円（ $1\text{億円} \div 10\text{万個}$ ）になるからです。（材料仕入を大量に行うと材料単価 \div 変動費も下がり、製造原価はさらに低くなるのが一般的ですが、ここでは無視します。）

そして、この製品の売価が2万円だとすれば、1万個作った場合1個あたりの利益は5千円ですが、10万個作ったときの利益は1万4千円です。**同じ個数売れるのなら、10万個作ったときのほうが「表面的には」儲かったように思えます。**例えば1万個売れた場合で、10万個作った場合には、1億4千万円の利益が得られる一方、1万個しか作らなかった場合には5千万円に利益は下がってしまいます。

しかし、10万個作ってすべて売れば良いのですが、**売れなければ膨大な在庫を抱えることになり**ます。それでも損益計算書では、「**表面的には**」10万個作ったほうが、**利益が多く出るので**す。

これは、**損益計算書の「売上原価」は「製造原価」の中で、「売れたもの」だけが売上原価になるから**です。売れ残りは「**棚卸資産**」、つまり在庫として貸借対照表の資産として計上されます。したがって、多く作っても在庫が増えるだけです。**在庫分のコストは損益計算書には行かず、資産として貸借対照表に保留されるので**す。

このケースで1万個売れた場合には、10万個作った場合だと、在庫が5億4千万円（ $6\text{千円} \times 9\text{万個}$ ）もある一方、1万個しか作らなかった場合の在庫はゼロです。仮に、残りの9万個がすべて売れなかった場合は、**翌期以降で5億4千万円の損失が発生することになります。**つまり、**製品1個あたりの原価が6万円（ $= (5\text{千円} \times 10\text{万個} + 1\text{億円}) \div 10\text{万個}$ ）**になることを意味します。

以上から、**在庫を増やせば当期の利益は増えますが、当初予定した値段で売れなければ、翌期以降において損失が発生する可能性があります。**大量生産して製造原価が下がる魅力は、在庫が増えがちになる原因の一つかと思いますが、**販売可能な数量の中でコストを抑える工夫が必要であると**考えます。



いま食品ロスが問題になっています！

コロナ禍で出かけることが出来ないため、普段はあまりテレビを見ない人でも、テレビを見ている時間が多くなっていたりするのではないのでしょうか。

私もそんな中の1人なのですが、何気なくテレビを見ている中で、あるCMを見て衝撃を受けました。

そのCMとはACジャパンの「おむすびころりん1億個」です。

見た事がない方のためにざっとした内容を書きますが、現代版おむすびころりんという事で、おじいさんが山でお弁当のおむすびを食べている時に食べきれないおむすびを落としてしまいます。そのおむすびがころころりんと転がって、おじいさんがおむすびを追いかけると、どんどん増えていき、数えきれないほどの量のおむすびが穴に向かって落ちていき、「おむすびころりん1億個」と表示されて、「**日本では、今日も1人につきおむすび1個分、合わせて1億個以上の食べ物が捨てられています。**」と

ナレーションが入り、「身近なもったいないから、なくしませんか？」と締めくくります。

正直な感想として「えっ！まさかそんなに！！」と思いました。



おじいさんは
おばあさんと
相談して
食べきれ
量にしました



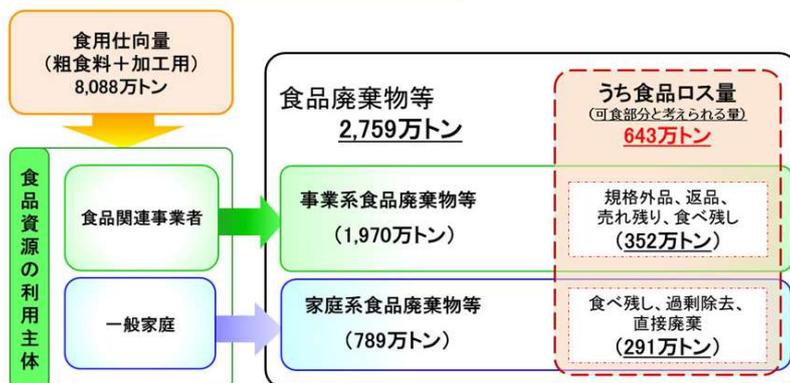
そこで元になっているデータを調べてみると、農林水産省の平成28年度の食品ロス推計値は**643万**トン。（ちなみに平成29年度は612万トン。少し減っています。）

これをおむすび1個110グラムとして換算すると（コンビニ各社のおにぎりは大体100g～115g）年間約584億5千個、1日約1.6億個となってCMではザックリ1億個以上としていますが、かなり超えている模様です。

$$\begin{array}{r}
 6,430,000 \text{ トン} = \frac{6,430,000,000,000 \text{ グラム (年間)}}{110 \text{ グラム/個}} \\
 \div \frac{58,454,545,455 \text{ 個 (年間)}}{365 \text{ 日}} \\
 \div \frac{160,149,440 \text{ 個 (日)}}{126,500,000 \text{ 人 (平成30年: 年違いでスママセン)}} \\
 \text{日本の人口} \div 1.266 \text{ 個/人} \Rightarrow 1 \text{ 人につき } 1 \text{ 億個以上}
 \end{array}$$

政府広報オンラインによると、**食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のこと**。日本では、年間2,759万トン（H28年度推計）の食品廃棄物等が出されています。このうち、まだ食べられるのに廃棄される「食品ロス」は643万トン（H28年度推計）。これは世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量（平成30年で年間約390万トン）の1.6倍に相当するとのこと。

食品廃棄物等の発生状況 <概念図>



また、日本の食品ロス量年間643万トンのうち、事業系は352万トンで、主に規格外品、返品、売れ残り、食べ残しなど。家庭系からは291万トンで、主に食べ残し、手つかずの食品（直接廃棄）、皮の剥きすぎなど（過剰除去）が発生要因とのこと。大体45%くらいが家庭系ということ... これは私も心当たりがありますね。反省です。

（裏面へ続く）

食品ロスは世界的にも大きな問題として取り上げられており、最近耳にする機会が増えて
いるSDGs（エスディージーズ：持続可能な開発目標）の中にも次のような目標が組み込
まれております。

「2030年までに小売・消費段階での世界全体の1人当り食品廃棄物を半減させ、
収穫後損失を含めた製造・供給チェーン全体で食品ロスを削減する。」



飢餓をゼロに
世界の9人に1人が
飢餓人口(約8.2億人)

つくる責任 つかう責任
世界全体で、
食糧生産量の約1/3の
約13億トンの食糧を廃棄

SDGsは全てが繋がった取組みなのですが、食品ロス問題に関しては、特に2つが
ピックアップされています。

このように世界的な取組みの始まる中で、日本でも令和1年10月1日に食品ロス削減推
進法が施行されています。(私は今回初めて知りましたが。)
また長野県では「もったいない!まだ、食べられるのに!」
令和2年度「信州発もったいないキャンペーン」を実施して
います。

松本市のウェブサイトには無料でダウンロードできる絵本
「もったいないぞう、のこさんぞう」もありました。
以前より食品ロス問題が身近に感じられるようになってきて
いると思います。



アルクマのポスターが目印 →

我々は農家の皆様にお話を伺う機会が多いのですが、暑い日も寒い日も本当に苦勞をして、
おいしい農産物を作っているなあと感じます。その苦勞が無駄にならないように
「おむすびころりん1億個」を思い出しながら、日常生活を見直してみようと感じました。

(農業会計室長 赤城 晶大)

政府広報オンラインより 「食品ロスを減らすための工夫」

お買物編	ご家庭編	外食編	宴会編
<p>1 買物前に、食材をチェック</p> <p>買物前に、冷蔵庫や食品庫にある食材を確認する</p> <p>▶ メモ書きや携帯・スマホで撮影し、買物時の参考にする。</p>	<p>1 適切に保存する</p> <p>▶ 食品に記載された保存方法に従って保存する</p> <p>▶ 野菜は、冷凍・乾燥などで下処理し、ストックする</p>	<p>1 店選び</p> <p>食品ロス削減に積極的に取り組む店を選ぶ</p> <p>▶ 料理の量を選べる店</p>	<p>1 味わいタイム</p> <p>▶ 例 乾杯後 30分はできたて料理を楽しむ</p>
<p>2 必要な分だけ買う</p> <p>使う分・食べられる量だけ買う</p> <p>▶ まとめ買いを避け、必要な分だけ買って、食べる</p>	<p>2 食材を上手に使いきる</p> <p>▶ 残っている食材から使う</p> <p>▶ 作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピなどで工夫する</p> <p>クックパッド消費者庁のキッチンリメイクや食材を使いきるレシピを参考にしてみよう。詳しくはQRコードへ</p>	<p>2 注文</p> <p>食べられる分だけ注文する</p> <p>▶ 小盛りメニューやハーフサイズを活用</p>	<p>2 楽しみタイム</p> <p>▶ 例 料理を食べることも忘れず、全員で親睦を深める</p>
<p>3 期限表示を知って、賢く買う</p> <p>利用予定と照らして、期限表示を確認する</p> <p>▶ すく使う食品は、棚の手前から取る</p>	<p>3 食べられる量を作る</p> <p>▶ 体調や健康、家族の予定も配慮する</p>	<p>3 食事</p> <p>料理をおいしく食べる</p> <p>▶ みんなでシェアして食べきり</p>	<p>3 食べきりタイム</p> <p>▶ 例 お開き前の10分間は、もう一度料理を楽しむ</p> <p>▶ 例 幹事は「食べきり」を呼び掛ける</p>

第11回 事業承継コラム 事業承継においてM&Aを選択する場合のポイント

事業承継を検討するに当たって、後継者がいないケースが多くあります。その時は会社を存続させるために、M&Aについて検討するお客様もいらっしゃいます。今回は事業承継においてM&Aを選択する場合のポイントについて、中小企業庁のHPを参考にまとめていきます。

M&A成功のためのポイント

M&Aを成功させるためのポイントは次のとおりです。

1. 準備段階で**秘密を関係者(他の役員・従業員・取引先等)に漏らさない。**
2. 専門的なノウハウを有する**仲介機関(取引先金融機関、税理士、公認会計士、弁護士、商工会議所・商工会、M&A業者等)に相談する。**
3. 事業承継の条件、売却金額の希望等を早い段階で仲介機関に伝える。
4. 交渉相手に対して**自社の都合の悪いことでも隠し事をしない。**
5. M&A後の**会社の環境整備に気を配る。**
6. 会社の**実力の「磨きあげ」を行う。**



会社の実力の「磨きあげ」のポイント

実際に相手先との交渉に入る前に、次のような項目に特に注意して、会社の実力の「磨きあげ」を行っておくことが重要です。

1. 業績の改善・伸長、無駄な経費支出の削減
まずは**業績を良くすることが最優先になります。**直近の業績が良くなければ、交渉するに当たって、不利になります。
2. 貸借対照表のスリム化(事業に必要な資産の処分等)
事業上不可欠な資産かどうかを判断基準に、**必要のないものについては処分を行う必要があります。**例えば、価値のなくなった商品在庫や今は使用していないような古い機械設備などが挙げられます。
3. セールスポイントとなる会社の「強み」を作ること
会社の「強み」を把握することが大事になります。その部分を PR することにより、今後の経営方針が決まり、承継後も引き続き存続していく可能性がより高くなります。
4. 計画的に役職員への業務の権限委譲を進めること
社長で成り立っている会社であれば、M&Aをして社長がいなければ回らなくなってしまうことが想像できます。**なるべく役職員へ業務の権限委譲を進めていき、従業員で事業が回るようにしていく必要があります。**
5. オーナーと企業との線引きの明確化(資産の賃借、ゴルフ会員権、自家用車、交際費等)
6. 各種社内マニュアル・規程類の整備
7. 株主の事前整理



(事業承継専門室長 森川 宜彦)

編 集 後 記

二〇二〇年も残すところあと一ヶ月半程になりました。今年はコロナの影響で自分の家で過ごす時間が増え、年末やお正月も、家でのんびりとしようかなとお考えの方もいらっしゃるかと思います。これからの寒い時期は、暖かい家の中で美味しいお料理を食べ、お酒を飲みながら過ごすのもいいですね。

お酒といえば、特に冬は日本酒が美味しい季節ですが、その日本酒は、「寒仕込み」といって、まさにこの十一月から三月の厳寒期に仕込まれます。このような時期に仕込まれるようになったのは、実は江戸時代からであり、徳川幕府が米価を安定させるために寒造りを推奨したのだそうです。秋の収穫後なら、豊作か凶作かに対応して酒造りにまわす米の量を定めることができます。凶作の年に、ただでさえ不足しがちの米が酒造りにまわって、さらに米不足がひどくなるのを防ぐのが目的だったそうです。

そのお触れが出て以降、お酒は冬の仕込みが定着し、やがて酒造りの仕事は農閑期の出稼ぎ仕事として定着していったのだそうです。

本年も大変お世話になりました。来年も、このコインフレーション共々、またよろしくお願い申し上げます。
(編集担当 荻原)

個人住民税特別徴収の納期の特例を申請している方は、6月分から11月分までの個人住民税の納付期限は12月10日です！納付をお忘れにならないよう、ご注意ください。